

★学校教育目標★

日本大学の教育理念「自主創造」を基盤にし、本校の校訓「誠実・努力・親和」の下、自ら学び判断して行動できる生徒の育成を目指す。

◆いじめとは？◆

「当該生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめられた本人が「いじめ」と思ったらその時点で「いじめ」である。

◆いじめの特徴◆

「いじめ」は、どの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こりうるものと認識する。また、「いじめ」としての自覚がない加害者もいる。

◆いじめの構造◆

「いじめ」は、単に「いじめを受けている生徒」と、「いじめている生徒」との関係だけでとらえることはできない。(学級・学年・学校単位としてとらえるべき問題)

観衆や傍観者の立場にいる生徒も、「いじめ」をやめさせようとしなにかぎり、結果として「いじめ」を助長していることになる。また、「いじめられている生徒」と「いじめている生徒」との関係は、立場が逆転する場合もある。

◆いじめの実態◆

- 冷やかす、悪口や脅し文句など、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれにされる。集団から無視される。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりする。
- 私物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- その他

★「いじめ」の発見から解決まで・・・家庭と学校の連携を強化することが重要

①「いじめ」の情報をキャッチ

- ・「いじめ」が疑われる言動を目撃
- ・同僚教員からの情報提供
- ・学級日誌から気になる言葉を発見
- ・アンケートからの発見
- ・生徒や保護者からの訴え (個人面談・三者面談)

②いじめ防止対策委員会召集

校長、教育相談委員会のメンバー、学校医3名、後援会長

③対応方針の決定・役割分担

(情報の整理、対応方針、役割分担)

④事実の究明と支援・指導

⑤いじめの被害者・加害者、周囲の生徒への指導

必ず保護者へ連絡・報告

家庭訪問か、学校で面談 (電話だけでなく、直接面会し話し合うことが大切・複数の教員で対応)

★「いじめ」を許さぬ学校・学級づくり・・・「いじめ」を未然に防止するための手だて

◆学級経営を充実させる◆

- ①規律と活気のある学級集団づくりを進める。(問題が発生しにくい学校環境を作ることが重要)
- ②正しい言葉遣いができる集団を育てる。(人権意識に欠けた言葉遣いへの指導)
- ③規範意識が持てる指導を継続する。
- ④担任として、学級経営の在り方を定期的に見つめなおす。(「なれあい」になっていないかの確認)

◆学級活動を活発化させる◆

- ①「いじめ」を題材として取り上げ、「いじめ」の未然防止や解決の手だてについて話し合う。
- ②「いじめ」をクラス討論会の議題などに取り上げることで、「いじめ」に対する共通の認識が生まれ、学級や学年、学校全体の問題として取り組むことができる。

◆ホームルーム・学年集会等徹底◆

問題が起きる前に必要に応じて、速やかにホームルームや学年集会などで全体に注意を促す。

◆個人面談を全クラス励行◆

短い時間であっても個人面談を実施することが大切。(コミュニケーションのきっかけ作り)

◆早期発見・対策 → 保護者との連携◆

- ①教育相談委員会の開催 (教頭、副教頭、生活指導主任、学年主任、学級担任、養護教諭、教育相談係)
不登校傾向の生徒、教育相談的支援の必要な生徒についての情報交換及び具体的な支援方法について協議する。
- ②外部有識者との連携
※訪問カウンセリング実施 (月1回 第3土曜日)
- ③アンケート調査
※「学校生活アンケート(いじめアンケート)」実施 (年3回 全校生徒対象)
「ハイパーQU(生徒理解のための総合調査)」実施 (年1回 全校生徒対象)